

平成26年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望

(文教関係)

平成25年7月31日

全 国 知 事 会

1 教育施策の推進について

- (1) 学級編制の標準の改善、学習指導要領の円滑な実施、少人数指導や特別支援教育の充実などの課題に対応した中長期的な教職員定数改善計画を早期に策定の上、着実に実施すること。
- (2) 政令指定都市が自主的・主体的に教育行政を展開できるよう、給与負担、教職員定数に関する権限を移譲し、すでに移譲されている教職員の人事権等とあわせた権限の一元化を図ること。その後、政令指定都市以外の市町村における人事権と給与負担の在り方を地域の実情に応じて決定できるよう検討すること。
- (3) 公立高校授業料無償制及び高等学校等就学支援金制度の実施に必要な経費は、国が全額負担すること。特に公立高等学校授業料不徴収交付金における授業料減免相当額の算定方法を見直し、地方に財政負担を生じさせないこと。
なお、所得制限の導入など、制度を見直す場合は、適時に地方へ必要な情報提供を行うとともに、地方の意見を聞く機会を設け、その意見を尊重すること。また、事務手続の簡素化や準備期間の十分な確保に配慮するとともに、制度の見直しに伴い生じる経費の全額について国が財政措置を講じること。
さらに、低所得層に対する高等学校等就学支援金の拡充や給付型奨学金の創設など、高校生等の就学支援の充実を図り、高校生修学支援基金事業などの修学支援事業については、引き続き安定的に運営ができるよう必要な財政支援を行うこと。
- (4) 幼児教育の無償化については、子ども・子育て支援新制度における教育・保育サービスとの関係をしっかりと整理したうえで、実現に向けた工程や国の財政負担など、具体化に向けた方向性を早期に明らかにすること。
- (5) 私立を含めた学校施設、社会教育施設における耐震化（非構造部材を含む。）及び老朽化対策を進めるため、補助対象の拡充や補助率・補助単価の引上げなど、十分な財源措置を行うこと。特に、私立学校施設への支援水準については公立並とすること。
また、地域における文化芸術の拠点となっている文化会館等の文化施設についても、耐震化、バリアフリー化への対応などの長寿命化や機能向上につながる施設の改修など、その整備・充実に必要な財政支援を行うこと。
- (6) 開催都道府県の意見を十分反映した国民体育大会の改革を推進すること。また、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催経費及び選手派遣のための経費について応分の負担を行うこと。
- (7) 国立大学が地域における「知の拠点」としての機能や役割を持続的に果たせるよう、国立大学法人運営費交付金の在り方を見直すこと。
また、公立大学についても、多様な分野で地域に貢献し、安定的な運営が確保できるよう、財政支援の充実を図ること。

2 地域における科学技術の振興について

地域における科学技術の振興は、新技術や新産業の創出による活力ある地域づくり、さらには我が国全体の科学技術の高度化・多様化に結びつくものであることから、広域的な産学官連携を推進するためのサポート体制の強化や、地域の産学官連携に不可欠なコーディネータを長期安定的に確保するための制度の創設など、地域における科学技術の振興に向けた支援策を積極的に推進すること。